

## 基本目標 2 乳幼児及びその保護者の健康の確保・増進

### ● 施策にあたって ●

子育てをしていくにあたって、子どもと保護者、両者の健康が確保されていることは大変重要です。本市では、妊娠期、出産期、新生児期及び乳幼児期を通じて母子の健康が確保されるよう、新生児訪問、乳幼児健診、家庭訪問指導などの母子保健における健康診査、訪問指導、保健指導などの充実を図ってきました。また、子育てサロン、母と子の遊びの教室、ママとパパの教室といった、保護者が子育てについて学び、交流できる場を提供しています。

また、小児医療は、安心して子どもを生み、健やかに育てることができる環境の基礎となるものです。子どもの健康を確保するためには、小児医療の充実に努めることが重要です。ニーズ調査においても、市に期待する施策として「安心して子どもが医療機関にかかれる体制を整備してほしい」との回答は、就学前児童、小学生児童ともに約6割と多くなっています。

現在、本市では医療費の支援を行っております。満3歳までは通院・入院ともに、また、それ以降、満3歳の誕生日翌月から満6歳の誕生日までは入院分のみの医療費の自己負担分について助成しています。今後も、次世代を担う子どもたちの健やかな発育と成長のために、実状に合わせた独自の地域づくりを図っていくことが大切です。



## (1) 子どもや母親の健康の確保

### ● 今後の方向性 ●

妊娠期から出産、その後の子育てまでの段階に応じた相談や指導、役立つ情報の提供を行っていきます。保健、医療、福祉及び教育分野間の連携を図りつつ、医師、歯科医師、助産師などの協力を得て、母子保健施策の充実を図っていきます。

### ● 具体的施策 ●

事業名等	内容と現状	21年度に向けての取組	担当課
母子健康手帳交付	(内容) 保健師または栄養士が個別面接で相談を受けながら交付しています。 (現状) 平成15年度に10代の妊娠が6%(18人)あり、届出時未入籍や夫の無職など家族基盤の弱い家庭が増加しています。	出産に際しての経済的支援、母子家庭支援など福祉との連携を図ります。妊娠を機会に親も成長できるような支援を行っていきます。	健
妊婦一般健康診査 (医療機関委託)	(内容) 妊娠前期・後期受診助成券を交付し、医療機関に委託して健康診査を実施しています。 (現状) 委託内容以外にも医療機関が必要と考える検査項目が増え、受健者の金銭負担がある状況になっています。検査結果では、平成15年度に後期所見で貧血有所見者が49.6%と多くなっています。	6ヶ月育児相談で母親の食事チェックを実施し、妊娠前からの食習慣の改善を図り、家族全体の良い食習慣づくりを目指します。	健
ママとパパの教室 (妊婦教室・妊婦相談)	(内容) ・助産師による妊娠中の過ごし方、出産について、母乳育児についてなどの講話 ・栄養士による妊娠中の栄養についての講話 ・保健師による妊娠期からの心の健康についての講話	参加者は少ないのですが、継続参加者があり、継続して実施していきます。	健
産婦・新生児訪問指導	(内容) 産婦・新生児に対して、助産師・保健師が家庭訪問し、子どもの発育発達の確認と育児に対する相談・支援を行います。産後の育児不安や産後うつ病の予防や対応を目的にエジンバラ産後うつ病質問紙による聞き取りを行っています。	より良い親子関係の構築、育児不安の解消や虐待の予防・発見を目的に、産婦・新生児訪問に努めていきます。	健
乳児一般健康診査	(内容) 2か月児、8～9か月児健康診査無料受診券を交付し、医療機関で健康診査を実施しています。	病気の発見、健康の増進、育児不安の軽減を目的に今後も実施していきます。	健
乳幼児健康診査・ 育児相談	(内容) 診察・身長体重測定・個別相談や健康教育を行っています。 (現状) 親が年齢に合った子どもの発育や発達を確認できる大切な機会ですが、受健者は9割を超えています。	今後も親子を支援する大切な機会としていきます。	健
母と子の遊びの 教室	(内容) 各種健診・相談等において、発達の経過観察が必要な乳幼児や育児不安を抱える保護者などを対象として親子遊び、個別相談などを行っています。	発達の経過観察が必要な子の支援はひこうせんや保育園等の集団の場、子どもセンターでの相談等を利用し、現在増えている育児不安や母子関係づくりを目的に子育てサロンとして継続していきます。	健
子育てサロン	(内容) 子どもの発達、子育て、母子関係についての講演会やグループワークを実施しています。	子育てについて学べる良い機会となっています。17年度からは、月1回開催し、親自身が育つ機会とする予定です。	健

**子** 子ども家庭課

**生** 生活環境課

**学** 学校教育課

**社** 社会教育課

**福** 福祉事務所

**企** 企画情報課

**健** 健康推進課

**生** 生涯学習課

**商** 商工観光課

**総** 総務課

**建** 建設課

**都** 都市整備課

**管** 管理課

## (2) 小児医療の充実

### ● 今後の方向性 ●

子どもの健やかな成長のため、今後も医療費の助成を継続していきます。

### ● 具体的施策 ●

事業名等	内容と現状	21年度に向けての取組	担当課
乳幼児医療費助成事業	(内容) 0～6歳の乳幼児の医療費(ただし、4～6歳児は入院分のみ)のうち、保険診療による自己負担相当分について助成します。 助成の方法は、社会保険については償還方式とし、金融機関を通じた講座振込方式で行います。国民健康保険については、現物給付方式で行います。	現在、助成の方法は社会保険について償還方式としていますが、平成17年10月から現物給付方式になることにより、受給者は医療機関等において受給者証の提示のみとなるので、負担が軽減されます。 現物給付は子育て支援の観点からも要望が多いです。	福
乳幼児入院医療費助成事業	(内容) 乳幼児医療が切れた満3歳の誕生日翌月から、満6歳の誕生日までの間、入院分に限り医療費を助成します。	継続していきます。	福

**子** 子ども家庭課

**生活** 生活環境課

**学** 学校教育課

**社** 社会教育課

**福** 福祉事務所

**企** 企画情報課

**健** 健康推進課

**生涯** 生涯学習課

**商** 商工観光課

**総** 総務課

**建** 建設課

**都** 都市整備課

**管** 管理課



## 基本目標 3 教育環境の整備

### ● 施策にあたって ●

家庭は子どもにとってはじめてふれる社会であり、家族とのふれあいを通じて、社会性や人格形成の基礎を培う場です。しかし、少子化や核家族化の進行、また地域とのつながりの希薄化などにより、子育て環境は大きく変化しています。ニーズ調査によると、中学生・高校生のうち、乳幼児とふれあう機会が「ない」と回答した人は5割に達しています。

現在、本市では2施設の学童保育を開設しています。専任の指導員が配置され、新しい遊びを紹介したり、子どもたちと一緒に行事などの計画を立てて準備をしたりなど、子どもたちが安心していきいきと生活できるよう援助しています。しかし、児童数の増加や人的・施設の状況などにより、すべてのニーズに対応するのは難しい状況になっています。

学校は知識を深め、その生かし方を学ぶだけではなく、家庭では体験できない同世代の集団生活を通じて、友達と遊びたいという欲求を充足させ、社会性を身につける場です。また、総合的な学習や道徳教育、スポーツ活動や食育を通じて豊かな心と健やかな身体を育てていきます。学校生活の楽しさについて、中学生・高校生にたずねてみたところ、「楽しい」、「まあ楽しい」をあわせた『楽しい』との回答は8割近くとなっています。子どもたちが楽しみながら学ぶことができる、質が高くゆとりのある教育環境にしていくことが重要です。



## (1) 児童の健全育成

### ● 今後の方向性 ●

学童保育の受入体制が施設的にも人的にも限界に達していることから、更なる増強を図ることが必要です。また、乳幼児とのふれあいの機会が減少していることから、保育園などの協力を得て場を設定するなどの取り組みを検討していきます。

### ● 具体的施策 ●

事業名等	内容と現状	21年度に向けての取組	担当課
放課後児童健全育成事業	(内容) 市内に2カ所あり、留守家族の児童の非行・交通事故防止のため児童に健全なあそびを指導しています。	今後も児童の健全育成に努めます。	子
ジュニア・リーダー育成事業	(内容) ジュニア・リーダー初級研修会の開催 ジュニア・リーダー中級・上級研修会の募集 ジュニア・リーダーサークルの育成と支援	各地区子ども会活動の衰退からジュニア・リーダーが活動する機会も減少してきていますが、健全な青少年育成のため活動の支援と育成を継続していきます。	社
いきいきプラザ	(内容) リサイクルの普及啓発施設、各公民館、働く婦人の家、および老人クラブなど市民グループで文化活動をしている団体が発表や地域間・世代間交流ができます。また、ボランティアの育成も行います。 リサイクル教室：定期・短期にリサイクル工作の講座を開設します。	これらの事業がより充実するよう検討していきます。	生活
児童館運営事業	(内容) 児童の健やかな育成のため、遊びの場を提供し育成指導を行うとともに遊びを通して児童の交流を図ります。	年々希望児童が増加しています。公共施設や学校の空き教室等を利用し、地域のマンパワーに活躍していただきながらの工夫・努力が解決の糸口になるのではないかと考えています。	子
ホワイトキューブ	(内容) ・新体操教室 ・ミニバスケットボール教室 ・キューブジュニア合唱団  技術の向上と心身の健全な発達を助長することを目的として活動しています。	恵まれた施設、設備を活用し、児童の健全育成のための活動機会の拡大を図り、文化スポーツの振興に努めます。	生涯
情報センター「アテネ」	(内容) 情報通信及びマルチメディア社会に向け、知識の普及などインターネット利用や館内に常設している学習的アプリケーションソフトの利用により、IT活用の推進を図る中で、来るべき社会に対応できる環境づくりに努めています。	継続推進していきます。	企
白石市古典芸能伝承の館 碧水園	(内容) ・子ども日本舞踊講座 ・琴講座 ・子供能楽教室 ・保育園への出張日本舞踊教室  (現状) 子ども日本舞踊講座は定着し、幼児から小学生までの参加者があります。 子ども能楽教室は初の試みで、「能楽」というあまりなじみの薄いもののため、参加者集めに苦労しました。	各講座・教室等について、学校・幼稚園・保育園と連携を取りながら、出張教室など今後も継続して行うことにより、定着を図っていきます。	生涯

事業名等	内容と現状	21年度に向けての取組	担当課
白石市図書館文化事業	<p>(内容) 子ども向けの事業を実施します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・おはなしひろば(読み聞かせ会)</li> <li>・夏休み子ども会(粘土作り)</li> <li>・手づくり絵本講習会</li> <li>・一日図書館員</li> <li>・おりがみ教室</li> <li>・読書感想文「さざんか」の発行など</li> </ul>	事業の実施回数を増やすために、ボランティアの育成を図っていききたいと考えています。	社
AZ9パスポート利用	<p>(内容) 仙南広域2市7町の小中学生を、土・日・祝日に限り、プールを無料開放します。</p> <p>(現状) 平成15年度の利用は4,877人、平成16年度の利用は12月現在4,203人と数多くの利用があります。課題については、公共施設でのマナーについてです。</p>	今後も継続していきます。	生涯課

- |                 |                 |                 |                |                |
|-----------------|-----------------|-----------------|----------------|----------------|
| <b>子</b> 子ども家庭課 | <b>生活</b> 生活環境課 | <b>学</b> 学校教育課  | <b>社</b> 社会教育課 | <b>福</b> 福祉事務所 |
| <b>企</b> 企画情報課  | <b>健</b> 健康推進課  | <b>生涯</b> 生涯学習課 | <b>商</b> 商工観光課 | <b>総</b> 総務課   |
| <b>建</b> 建設課    | <b>都</b> 都市整備課  | <b>管</b> 管理課    |                |                |



## (2) 子どもの生きる力の育成に向けた学校の教育環境等の整備

### ● 今後の方向性 ●

子どもはもちろん、保護者や教諭の悩みや不安にも対応し、大人から子どもまで、あらゆる人の心豊かな成長を支えます。

スポーツやレクリエーション活動を通じて、子どもの健全な精神や肉体を育み、次世代を安心して預けられる人間性の育成を図ります。

これから必須となってくる情報教育を学校で行うため、また、子どもたちの確かな学力向上のために、IT環境のより一層の充実を図ります。

### ● 具体的施策 ●

事業名等	内容と現状	21年度に向けての取組	担当課
いじめ・不登校等の問題行動に対応する相談体制づくり	(内容) スクールカウンセラー事業:専属のカウンセラーを配属して、生徒、教諭、保護者の相談に応じています(3中学校)。 心の教室相談員活用事業:スクールカウンセラーの配属していない3中学校に配置しています。 子どもと親の相談員活用事業:2小学校に子どもと親の相談員を配属して、児童、教諭、保護者の相談に応じています。	行政側、学校側の協力・連携がみのり、特に教諭の意識が変化してきており、不登校児童生徒の約4割は学校に復帰していますが、新たに不登校となる児童生徒がいます。不登校児童生徒の「心の居場所」づくりと「適応教室」の考え方の対応が急務です。また、カウンセラー室・相談室の環境整備に努めます。	学
白石市子ども支援ボランティア	(内容) 経験で培った知識や技能を生かして、不登校で悩む子どもや保護者の話し相手になったり、子どもと一緒に活動したりして、不登校状態の改善を図ります。 また、他のボランティアや学校との交流や研修を深め、連携・協力を進めながら不登校児童生徒や保護者への支援の充実を図ります。	ボランティアの研修の実施に努めます。 学校との連絡調整を図ります。	学
わんぱく少年教室	(内容) キャンプ・レクリエーション・ニュースポーツなどの体験学習を行います。 (現状) 子ども会活動の中心となるジュニアリーダー養成の第一弾としてとらえ、小学校高学年を対象に体験学習を実施しています。	子ども会活動の中心となるジュニアリーダー養成の第一弾としてとらえ、小学校高学年を対象に、体験学習を実施していきます。	社
青少年相談センター事業	(内容) 電話や来所による不登校、学校での人間関係、問題行動、家庭の問題、いじめ、非行などの相談を受けつけています。 (現状) 電話で匿名で相談してくる人には追指導ができないのが残念です。	・悩んでいる人が気軽に相談できるような場所にしたいと考えています。 ・関係諸機関との連携がとり易くなってきているので、今後さらに密にしていこう努めます。	学
ニュースポーツ推進事業	(内容) ・シャフルボード教室 ・小学生シャフルボード大会 ・スポーツチャンバラ教室(市内小学生対象) ・スポーツチャンバラ研修会(指導者育成)	シャフルボードは、大会を開くことができるまで認識度が高まってきましたが、スポーツチャンバラはまだ認識度が低いため啓蒙と指導者の育成を推進していきます。	社
地域・家庭と学校との連携協力による学校の活性化	(内容) 特色ある学校づくり:学校の実情や地域社会の実態を考慮して自校研究主題を設定し、児童生徒の豊かな心を育むための活動を創意工夫して取り組んでいます。 学校評議員制度:地域社会からの支援・協力を得て、地域に信頼される開かれた学校づくりを推進し、地域社会と一体となって、学校がかかえる教育課題に対処しています。	学校評議員に選出される人がどうしても限られてしまっているので、地域の方々へ呼びかけ、広い視野で選出していくように努めます。	学
情報教育の推進	(内容) 情報教育環境の整備充実(PC児童生徒1人1台配置、インターネット接続環境の充実、校内LANの充実、学習ソフトウェアの充実) 情報教育を担う人材の育成	IT環境整備の一層の充実と情報教育用ソフトの活用を図ります。	管

事業名等	内容と現状	21年度に向けての取組	担当課
小・中学校生徒指導対策	(内容) 年2回、生徒指導問題対策会議を開き、いじめ、不登校、暴力行為など、生徒指導上の問題行動への対処について具体的方策を立てます。	学校、家庭、地域、関係諸機関が独自で、または連携して取り組むよう、具体的方策の検討をしていきます。 「白石市子どもを育てるヒント集」の内容の充実と活用を図ります。	学
教育相談体系化推進事業	(内容) 障害のある子ども及びその保護者に対する相談及び支援を行うための教育相談のシステム化を推進し、教育・福祉・保健・医療・労働等が一体となって、生涯にわたり相談及び支援を推進していきます。 すこやか相談支援期間一覧と個人ファイル「すこやか相談」の活用を啓発していきます。	関係諸機関や障害を持つ子ども及び保護者と連携を密にしながら、有効的な相談支援を展開していきます。 運営会議を継続していきます。	学

**子** 子ども家庭課

**生活** 生活環境課

**学** 学校教育課

**社** 社会教育課

**福** 福祉事務所

**企** 企画情報課

**健** 健康推進課

**生涯** 生涯学習課

**商** 商工観光課

**総** 総務課

**建** 建設課

**都** 都市整備課

**管** 管理課





### (3) 家庭や地域の教育力の向上

#### ● 今後の方向性 ●

子どもの健全な成長のため、子育て家庭をとりまく地域環境をよりよくするべく、市民一人ひとりの意識の高揚を図ります。

#### ● 具体的施策 ●

事業名等	内容と現状	21年度に向けての取組	担当課
環境浄化活動	(内容) 1.有害図書、ビデオなど自動販売機設置箇所や台数を調査し、関係機関と連携して撤去運動をします。 2.関係機関と協力しあって有害広告物撤去活動をしています。  (現状) 撤去活動が他団体への波及効果があり、協会や地区でも活動を始めました。また、市民の意識も高まり、我が家の近辺には有害広告チラシは貼らせて置かないという機運も高まってきています。	市独自の条例を作るとか、撤去指導できる人を養成して、広く市民クリーンデイのような機会にも活動していきたいと考えています。	学
スポーツ施設の使用料の減免	(内容) 各公園内有料スポーツ施設の使用料を、学生(部活動での使用に限る)が使用する場合に限り、3割減免とし使用しやすくしています。	継続していきます。	都
みらい子育てねっと(母親クラブ)	(内容) 1.児童館日曜開館活動 こどもまつり・わらしこまつり・じどうかんまつりの共催 絵本の読み聞かせ・はた織り講習・エアロビクス 2.児童の事故防止による活動 公園遊具点検・横断歩道のストップマーク貼り バリアフリー点検 3.会員の研修 CAP研修・料理講習・バドミントン交流 4.福祉施設の慰問 花の苗植・マスコット作り 5.子育て休憩室 開設「とんとん」	今後児童館との連携と地域の中でネットワークを広げ子どもたちへの心の育ちを支援し、また家庭や親子のつながりを深めていく活動を充実していきます。 会員が固定化してきつつあります。仲間づくりに努めています。 地域における人材の発掘と育成支援に努めます。	子
あいあい広場	(内容) 公民館(白川・斎川)・第2児童館を提供の場所として、手作りおもちゃなど、たのしく遊べる環境作りに配慮し、親と子の温かなふれあいを目的に開設しています。 地域を越えて交流しながら、いろいろな人とふれあうことで、子育てしている親・祖父母同士のつながりを築いていけるような雰囲気づくりをしています。	子どもが喜んで遊べる環境を配慮し、親子でいろいろな人と一緒に遊ぶことによって、子育てのおもしろさ・楽しさが実感できるように支援していきます。	子
市民活動拠点の充実とまちづくり情報の提供	(内容) 白石市民活動支援センターにおける市民活動や情報交換の場、学習機会の提供など支援機能を市民団体の主体的な関わりにより充実します。	各団体の市民活動に対する認識や理解度に差があり、調整に時間がかかります。	生涯
市民活動支援システムの整備	(内容) 市民活動の促進・支援・交流を目的として、市民団体・企業と協力しながら活動資金・備品を提供するファンド、まちづくり企画コンペなどの支援システムの整備を行います。	NPOや協働事業についての審査基準や評価方法の確立を図ります。	生涯
パートナーシップモデル事業の企画・推進	(内容) 市民・企業・行政が相互の理解や作法を蓄積しながら信頼関係を形成し、パートナーシップの経験を重ね、新たにモデル事業を実施します。	市民・企業・行政の役割分担や責任の所在の明確化、関与領域の整理を図ります。	生涯

子 子ども家庭課  
企 企画情報課  
建 建設課

生活 生活環境課  
健 健康推進課  
都 都市整備課

学 学校教育課  
生涯 生涯学習課  
管 管理課

社 社会教育課  
商 商工観光課

福 福祉事務所  
総 総務課

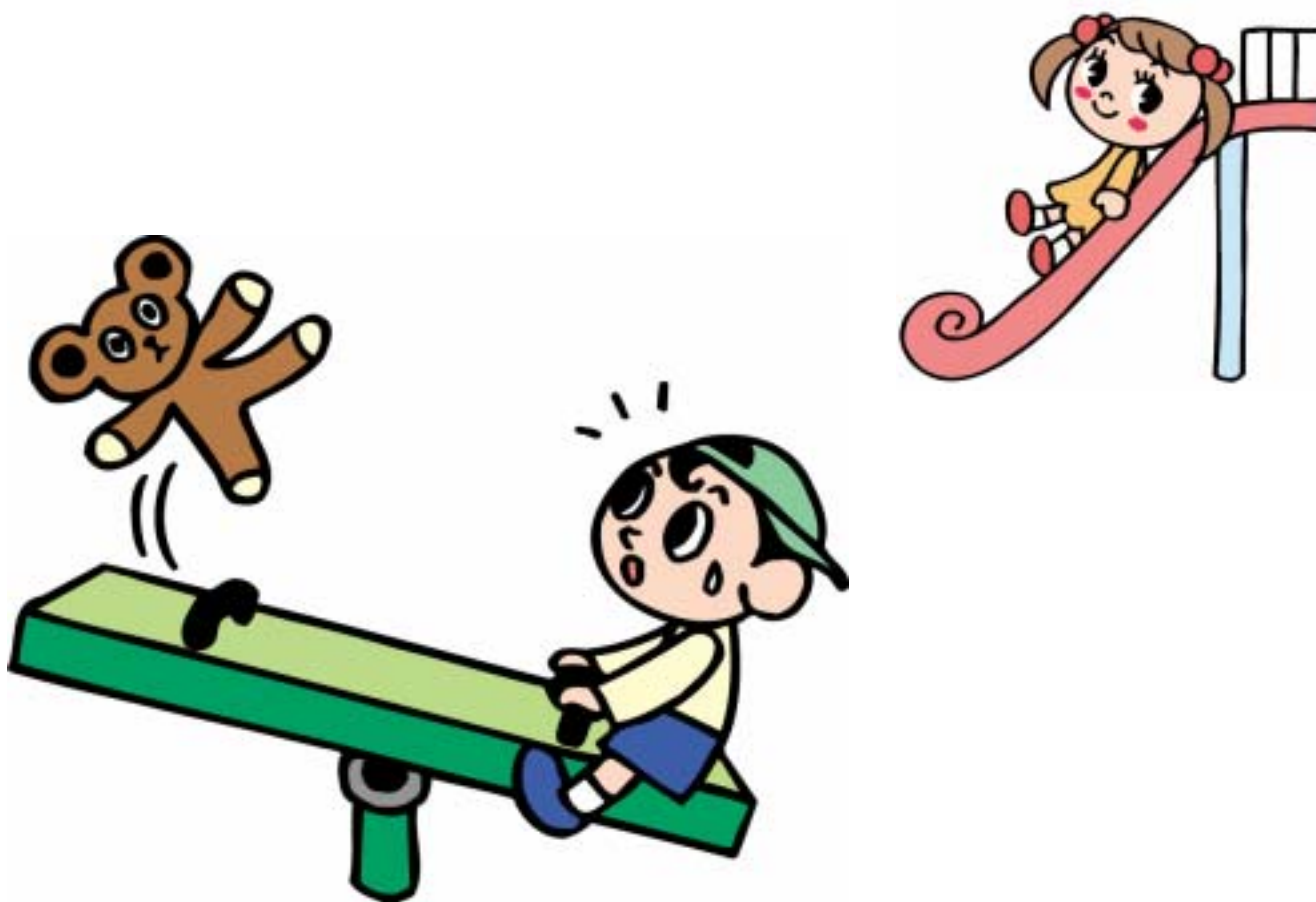
## 基本目標 4 生活環境の整備・安全の確保

### ● 施策にあたって ●

子どもがのびのびと、健やかに育っていくためには、安全安心な生活環境が確保されていなければなりません。本市の子育て環境について、「子育てしやすい」との回答数は「子育てしにくい」を下回っており、住宅、道路、学校など、ありとあらゆる生活の場を改めて見直し、よりよい環境へと改善していく必要があります。

子どもが安全に道路を歩くためには、第一に子どもの交通安全意識を高めることが必要です。そのための取り組みとして、本市では、保育園・幼稚園・学校単位ごとに交通安全教室を行っています。道路環境の整備を行う必要性は、ニーズ調査の結果から見ても高く、道路幅員の拡張や歩・車道分離施設の設置などにより、あらゆる人が通行しやすい道路をつくっていくことが必要ではあるものの、財政的に困難であるのが現状です。

近年、子どもを狙った犯罪が多く目に付きます。ニーズ調査の質問項目で、「子どもを狙った犯罪が多いと思う」と回答した人は一般回答者の約7割に上っており、問題意識を持っている人は9割以上となっています。また、子どもの安全を確保するために重要だと思うことについてたずねたところ、「通学路や子どもの遊び場（公園等）の安全対策」、「地域ぐるみのパトロールなど子どもを犯罪等から守るための取り組み」といった項目に関心が集まっています。専門家だけが対策を講じるのではなく、市民の協力を仰ぎ、周囲の子どもに目を配ることで、子どもが犯罪に巻き込まれるのを未然に防いでいくことが大切です。



## (1) 安全・安心まちづくりの推進

### ● 今後の方向性 ●

子どもが自分で身を守ることは難しいこととはいえ、子ども自身が安全への意識を持つことは大変重要です。今後も地域の大人たちがパトロールなどを行い、目を配りながら、子どもの交通安全意識を高めていく活動を継続していきます。また、安心して生活していけるよう、交通環境や住環境など、生活環境全般の改善に取り組んでいきます。

### ● 具体的施策 ●

事業名等	内容と現状	21年度に向けての取組	担当課
幼児交通安全教室	(内容) 市内の幼稚園・保育園において市交通安全指導員による交通安全教室を実施します。	近年の交通事情の変化や、各保育園周辺地域の危険要素の違いを考慮した指導内容で充実を図ります。	生活
新入学児童の交通安全指導	(内容) 市内各小学校の一日入学時に、親子それぞれを対象とした交通安全講話の実施と交通安全ランドセルカバーの配布を行います。	近年の交通事情の変化や、学校ごとの通学路の特性による危険要素の違いを考慮した指導内容を継続し、充実を図ります。	生活
市内小中学校交通安全教室	(内容) 市内の小中学校において市交通安全指導員・市交通指導隊員による交通安全教室を実施します。	近年の交通事情の変化や、学校ごとの通学路の特性による危険要素の違いを考慮した指導内容が求められます。	生活
街頭巡回指導	(内容) 青少年相談センター16名が、2名一組となりほとんど毎日子どもたちの下校時間帯以降や塾の帰り時間帯に、市街地や大型店舗、たまり場になりやすい公園等を巡回し指導したり、愛のひと声をかけています。	子どもたち自身も保護者も遵法精神が薄らいできています。自分の身の安全を守るためにも、判断力や行動力をしっかり身につけさせる必要があります。 愛のひと声は地域の子どもたちに安心感とやさしさを与えます。地区ごとに子どもたちと顔見知りになって、実行していきたいと考えています。	生活
防犯体制の充実	(内容) 防犯意識の啓発と防犯運動の推進により、全市民的防犯機運の盛り上げを図るとともに、犯罪の起こりにくい環境を整備(自主的防犯組織の充実強化、防犯キャンペーンの実施、防犯灯の設置)し、市民が安心して暮らせる生活環境の実現に努めます。	声かけ運動の実施(隣近所、登下校時等)や防犯グッズの効果的活用推進により、地域の防犯力・防犯意識の向上を図り、安心な社会環境の醸成に努めます。	生活
幼年消防クラブの育成	(内容) 市内の全保育園9園(市立8園、私立1園)に結成されており、幼年期からの防火意識の向上を図っています。 (現状) 平成16.8.1現在 551人	白石市総合防災訓練・白石市消防出初式に参加します。 園での防火教育を実施していきます。 防火防災事業の参加機会をさらに増やし、防火教育内容の充実を図ります。	生活
沖の沢郡山線	(内容) 大平(セブンイレブン付近)～旭町(ドラッグストア平成)都市計画道路整備をします。 (現状) 現在の改良率は51.7%です。	将来の自動車交通量の増大に伴う交通配分を考慮、交通体系や安全な広い道路の早急な整備が必要です。	都
市道改良整備事業	(内容) ・狭隘道路の拡幅する道路改良工事 ・排水機能向上及び道路幅員を確保する側溝改良工事 ・老朽化舗装を改修する道路舗装工事 (現状) 市道の総延長はL=525kmですが、約4割が未改良であり、未改良のほとんどが車道幅員3.5未満の狭隘道路です。 現在、道路改良工事を年間数百m実施していますが、財政的にすべての市道を改良するのは困難であるため、側溝改良等により道路の幅員を確保しています。	現状を維持していきます。	建
スクールゾーン内危険ブロック塀等除却事業	(内容) 該当地域のみ、申請により補修費の補助をします。	継続していきます。	建

事業名等	内容と現状	21年度に向けての取組	担当課
チャイルドシートリサイクル事業	<p>(内容) 使用期間が短く高価であるチャイルドシートのリサイクルを図ることにより着利率の向上を目指します。</p> <p>(現状) 保有数 172台(平成16.10末現在) 貸し出し中 145台 クリーニング中 27台 展示 0台</p>	貸出用チャイルドシートが不足していることから、不要になったチャイルドシートの提供を呼びかけるなど、当該事業をさらに周知を図っていきます。	生活
公園灯・バリアフリートイレ等の設置	(現状) 都市公園 13箇所 その他公園 60箇所	継続していきます。	都
特定公共賃貸住宅	<p>(内容) 中堅所得者等を対象者とした居住環境の良好な賃貸住宅です。</p> <p>(現状) 特定公共賃貸住宅関連の法律・条令により住宅使用料(家賃)が算出されますが、世帯の所得額によっては民間よりも高額になる場合もあります。</p>	現状を維持していきます。	建

<b>子</b> 子ども家庭課	<b>生活</b> 生活環境課	<b>学</b> 学校教育課	<b>社</b> 社会教育課	<b>福</b> 福祉事務所
<b>企</b> 企画情報課	<b>健</b> 健康推進課	<b>生涯</b> 生涯学習課	<b>商</b> 商工観光課	<b>総</b> 総務課
<b>建</b> 建設課	<b>都</b> 都市整備課	<b>管</b> 管理課		

